

令和6年7月19日

文化審議会の答申

(重要無形文化財の指定及び保持者の認定等)

文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）は、7月19日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、別紙のとおり重要無形文化財の指定及び保持者の認定等について、文部科学大臣に答申しましたので、お知らせします。

この結果、官報告示の後に、各個認定に係る重要無形文化財の指定件数は71件、各個認定の保持者数は108名となる予定です。

詳しくは、別紙の資料「Ⅰ. 答申内容」「Ⅱ. 解説」「Ⅲ. 参考」を御覧ください。

<担当>文化庁文化財第一課

課 長

三輪 善英 （内線 9701）

課長補佐

津田 保行 （内線 9703）

主任文化財調査官（芸能部門）

吉田 純子 （内線 9709）

文化財調査官（工芸技術部門）

生田 ゆき （内線 9721）

審議会係長

杉本 翔 （内線 9718）

電話：075-451-4111（代表）

I. 答申内容

1. 重要無形文化財の指定及び保持者の認定（各個認定）

年齢は令和6年7月19日現在

重要無形文化財	保 持 者		
名 称	氏名(芸名・雅号)	生年月日(年齢)	住 所
(芸能の部)			
ときわ ず ぶしじょう る り 常磐津節浄瑠璃	い づつ やすひろ 井筒 泰弘 ときわ ず かず さ だ ゆう (常磐津 一佐太夫)	昭和17年9月14日 (満81歳)	京都府京都市
ろうきよくかた 浪曲語り	ふくもと かずみつ 福本 一光 きょうやま こう し わか (京山 幸枝若)	昭和29年4月1日 (満70歳)	大阪府吹田市
(工芸技術の部)			
せい じ 青磁	しんのう いわお 神農 巖	昭和32年6月12日 (満67歳)	滋賀県大津市
や え やまじょう ふ 八重山上布	あらかき さち こ 新垣 幸子	昭和20年10月30日 (満78歳)	沖縄県石垣市

2. 重要無形文化財の保持者の追加認定（各個認定）

年齢は令和6年7月19日現在

重要無形文化財	保 持 者		
名 称	氏名(芸名・雅号)	生年月日(年齢)	住 所
(工芸技術の部)			
ちんきん 沈金	にし かつひろ 西 勝廣	昭和30年2月5日 (満69歳)	石川県輪島市
ちくこうげい 竹工芸	き べ まさよし 岐部 正芳 き べ せいほう (岐部 笙芳)	昭和26年7月22日 (満72歳)	大分県玖珠郡 九重町

3. 重要無形文化財の保持者の団体の構成員の追加認定（総合認定）

年齢は令和6年7月19日現在

重要無形文化財		
名称	保持者	所在地及び団体名
おぎ え ぶし 荻江節	おぎ え ぶし ほ ぞんかい 荻江節保存会会員	東京都港区新橋 4-15-4 叶家方 一般財団法人 古曲会内 荻江節保存会

保 持 者			
氏名	芸名	生年月日(年齢)	住所
唄(1名)			
やまだ かずよ 山田 和代	おぎ え つ や 荻江 津弥	昭和26年2月4日(満73歳)	東京都

Ⅱ. 解説

〔 1. 重要無形文化財の指定及び保持者の認定（各個認定） 〕

（芸能の部）

1 ときわ ずぶしじょう るり 常磐津節 浄瑠璃 いづつ やすひろ 井筒 泰弘（芸名 ときわ ず かずさ だゆう 常磐津 一佐太夫）

「常磐津節浄瑠璃」は、平成7年5月31日に重要無形文化財に指定されたが、平成26年8月15日、保持者の逝去により指定が解除された。今回、改めて指定するとともに、井筒氏をその保持者として認定するものである。



（井筒 泰弘 氏）



（演奏中の井筒氏）

（1）重要無形文化財の指定について

①名称

常磐津節浄瑠璃

②重要無形文化財の概要

常磐津節は、三味線音楽の語り物である浄瑠璃の一つで、延享4（1747）年に常磐津文字太夫が一派を開いたときから始まる。以後、歌舞伎音楽として発達し洗練され、さらに歌舞伎や舞踊の舞台を離れて独立した音楽としても演奏されるよ

うになった。

常磐津節は、歌舞伎からの影響を受けた演劇性豊かな詞章、時代物から世話物まで幅広く適応する繊細でありながら重厚な音楽性、舞踊に適した間合いの運びなどに特色を有している。

常磐津節浄瑠璃は、三味線と息を合わせ、技巧を抑えた自然な発声法と明晰な語り方によって、常磐津節の特色を発揮しており、高度な芸術的表現が必要とされる技法である。

以上のように、常磐津節浄瑠璃は、芸術上特に価値が高く、芸能史上も特に重要なものである。

(2) 保持者の認定について

①保持者

氏 名 井筒 泰弘（芸名 常磐津 一佐太夫）

生年月日 昭和17年9月14日（満81歳）

住 所 京都府京都市

②保持者の特徴

同人は、伝統的な常磐津節浄瑠璃の技芸を高度に体現し、斯界を代表する浄瑠璃方の一人として活躍し、重要な位置を占めている。また、斯界の発展及び後進の指導・育成にも尽力している。

③保持者の概要

同人は、昭和26年、二世常磐津理喜蔵（後の初世豊後半中）に師事し、常磐津節の修業を始め、同年に「乗合船恵方万歳」の上調子、「大黒」の浄瑠璃で初舞台を踏んだ。昭和29年、豊後半四郎の名を許され、同35年には立三味線を務めた。同人は、三味線と並行して浄瑠璃の稽古にも励み、昭和52年、常磐津文字兵衛（後の常磐津英寿）（平成4年重要無形文化財「常磐津節三味線」（各個認定）保持者）に師事し、浄瑠璃方に専念し、同年に常磐津一佐太夫の名を許された。以後も研鑽に励み、常磐津節浄瑠璃の伝統的技法を高度に体現し、平成17年には、重要無形文化財「常磐津節」（総合認定）保持者に認定された。

同人は、艶やかで伸びのある声と幅広い音域を保持し、詞章内容の入念な解釈に基づく、登場人物の的確な演じ分けと深みのある情景描写に優れている。演奏家のみならず、多くの歌舞伎俳優や舞踊家などからの信頼も厚く、数多くの充実した舞

台成果を世に示している。また、復曲や稀曲を多数手掛けるなど、常磐津節の継承に貢献している。

さらに、後進の指導・育成にも努め、一般社団法人関西常磐津協会理事も歴任し、斯界の継承・発展にも尽力している。

以上のように、同人は、常磐津節浄瑠璃の技法を正しく体得し、かつ、これに精通するとともに、その技法を高度に体現している。

④保持者の略歴

昭和26年	二世常磐津理喜蔵 り き ぞう （後の初世豊後半中 ぶん ご はんちゅう ）に師事
同 年	「乗合船恵方万歳 のりあいふね え ほうまんざい 」の上調子 うわちよう し 、「大黒 だいこく 」の浄瑠璃で初舞台
同 29年	豊後半四郎 はん し ろう の名を許される
同 35年	立三味線 たてじや み せん を務める
同 47年	四世宮蘭千之 みやそのせん し 、宮蘭千愛 せんあい に師事
同 50年	宮蘭千宗太夫 せんそうだゆう の名を許される
同 52年	常磐津文字兵衛 も じ べ え （後の常磐津英寿 えいじゆ （重要無形文化財「常磐津節三味線」（各個認定）保持者））に師事
同 年	常磐津一佐太夫の名を許される
同 61年	「積恋雪関扉 つもるこいゆきのせきのと 」にて歌舞伎の初舞台
平成 2年	一般社団法人関西常磐津協会理事（令和元年まで）
同 14年	「阿吽—セッション—」の開催（以降、計27回開催）
同 15年	「廓文章 くわわぶんしょう 」にて初めて歌舞伎の立語りを務める
同 17年	重要無形文化財「常磐津節」（総合認定）保持者（現在に至る）
同 27年	旭日双光章
令和 5年	重要無形文化財「日本舞踊」（総合認定）保持者（現在に至る）

（3）備考

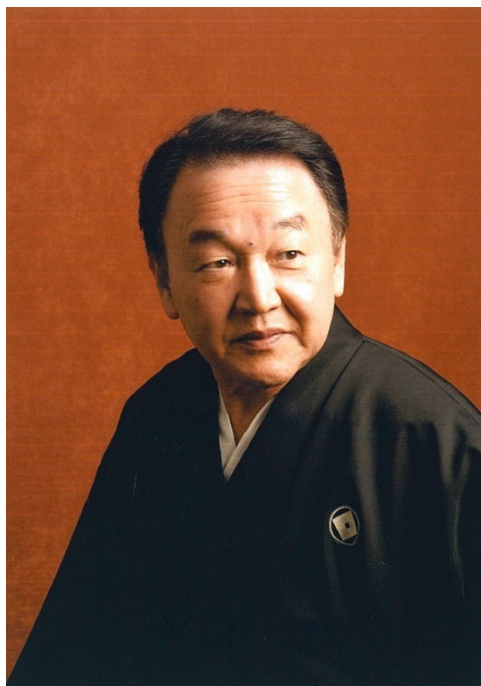
同分野の既認定者

（死亡解除）

あけた	あきら	ときわ	ず	いち	は	だ	ゆう
明田	昭	（芸名	常磐津	一巴	太夫）	（平成7年5月31日指定・認定～同26年8月15日指定・認定解除）	

2 ろうきよくかた 浪曲語り ふくもと 福本 かずみつ 一光 (芸名 きょうやま 京山 こう し わか 幸枝若)

今回初めて「浪曲語り」を重要無形文化財に指定するとともに、福本氏をその保持者として認定するものである。



(福本 一光 氏 撮影者:橘蓮二)



(口演中の福本氏 撮影者:橘蓮二)

(1) 重要無形文化財の指定について

①名称

浪曲語り

②重要無形文化財の概要

浪曲は浪花節とも呼ばれ、三味線とともに、物語を「ふし節」と「たん か啖呵」で語る、語り物である。中世以降芸能化した祭文や説経の伝統の中から「ちょんがれ節」などを経て、近世の語り物や民謡、はやり歌なども吸収し、江戸末期に成立したといわれ、明治時代に入り寄席の芸能として定着した。東京、名古屋、大阪を拠点に盛況を呈し、豪放雄健な節を確立した桃中軒雲右衛門、優美な節と美文調の詞章で人気を博した吉田奈良丸、義太夫調の重厚な節を聴かせた京山小円等の台頭と、明治末頃より盛んになったレコードの存在によって浪曲は全国に普及し、昭和期には広沢虎造など多くの浪曲師が現れ、ラジオの普及とともに流行をみた。

浪曲語りは、曲節にのせて、感情を歌い上げ、また物語を説明する「節」と、歌わずに物語を運ぶ「啖呵」によって語る技法である。浪曲三味線の演奏とともに、多様な登場人物の喜怒哀楽や情を、磨かれた「節」と「啖呵」で、情感豊かに語り

上げるもので、高度な芸術的表現力を要するものである。

以上のように、浪曲語りは、芸術上特に価値が高く、我が国の芸能史上特に重要な地位を占める技法である。

(2) 保持者の認定について

①保持者

氏 名 福本 一光（芸名 京山 幸枝若）

生年月日 昭和29年4月1日（満70歳）

住 所 大阪府吹田市

②保持者の特徴

同人は、伝統的な浪曲語りの技法を高度に体現する浪曲師として活躍し、卓越した技量を示している。また、斯界の発展及び後進の指導・育成にも尽力している。

③保持者の概要

同人は、昭和29年に浪曲師の初代^{きょうやまこうし わか}京山幸枝若を父に、^{きよくし}曲師（浪曲三味線）の京山みつゑを母に兵庫県姫路市に生まれた。興行会社を営む義父と母に育てられた同人は、高校生の時に初代幸枝若の浪曲レコードを聴いて以来、その芸にのめり込み、昭和46年、初代が得意とした「雷電^{らいでん}と八角^{はっかく}」で浪曲の初舞台を務めた。その後、初代幸枝若に弟子入りし、昭和47年に京山^{ふくたろう}福太郎を名乗り、披露公演では「孝子^{こう}万兵衛^{し まん べ え}」を口演した。昭和51年には拠点を大阪に移し、多くの舞台で活躍しつつ研鑽を積み、師匠亡き後、平成16年には二代目京山幸枝若を襲名した。幸枝若一門の数多くの演題と幸枝若節を継承し、関西の浪曲界を牽引する浪曲師として現在に至っている。

声、節、^{たん か}啖呵の三拍子が揃い、力強く伸びやかに響かせる高音、緩急自在の節と啖呵によって作品世界を情感豊かに語る同人の芸は高い評価を受けている。なかでも「侠客伝」や滑稽味のある「名人物語」などの語りに磨きをかけ、軽快、華やかな独自の芸を創り上げている。このような同人の舞台成果に対しては、令和2年度（第75回）文化庁芸術祭大賞、同4年度（第73回）芸術選奨文部科学大臣賞が贈られている。令和3年には芸歴50年を記念した独演会「京山幸枝若フェスティバル」を木馬亭において5日連続で催すなど、関東にも活躍の場を広げている。

また、自身の高座活動とともに後進の指導・育成にも尽力し、さらに公益社団法人浪曲親友協会の会長職を長く務めて、浪曲語りの継承、関西浪曲界の発展にも寄

与している。

以上のように、同人は、浪曲語りを正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体現している。

④保持者の略歴

昭和46年	「 ^{らいでん} 雷電と ^{はっかく} 八角」で浪曲初舞台
同 年	初代京山幸枝若に入門
同 47年	京山福太郎を名乗る
平成16年	二代目京山幸枝若を襲名
同 22年	社団法人浪曲親友協会（現 公益社団法人浪曲親友協会）会長（現在に至る）
同 28年	第51回大阪市市民表彰
令和 3年	令和2年度（第75回）文化庁芸術祭（大衆芸能部門）大賞
同 年	「京山幸枝若フェスティバル」開催
同 5年	令和4年度（第73回）芸術選奨（大衆芸能部門）文部科学大臣賞

（3）備考

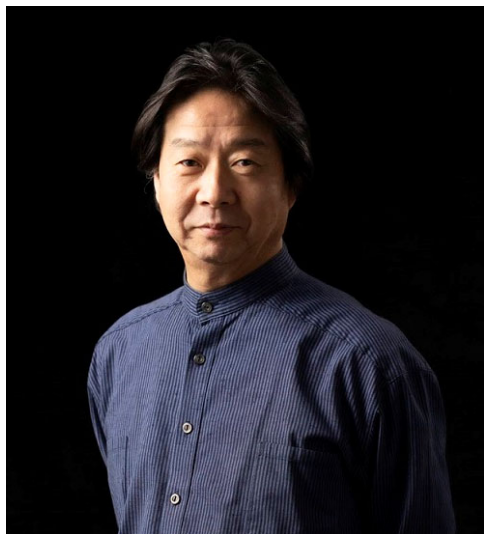
同分野の既認定者

なし

(工芸技術の部)

1 ^{せいじ}青磁 ^{しんのう}神農 ^{いわお}巖

「青磁」は、平成19年9月6日に重要無形文化財に指定されたが、平成30年3月7日、保持者の逝去により指定が解除された。今回、改めて指定するとともに、神農氏をその保持者として認定するものである。



(神農 巖 氏)



(制作中の神農氏)

(1) 重要無形文化財の指定について

①名称

青磁

②重要無形文化財の概要

青磁は、中国で生まれ発達した、釉薬を用いる伝統的陶芸技法の代表的なものである。^{かんげんしょうせい}還元焼成による、^{そじ}素地と^{ゆうやく}釉薬に含まれる微量の鉄分の働きで、青磁色が得られる。中国では、紀元1世紀から3世紀、漢末三国時代頃までに青磁の技法が完成されたとされ、宋時代にはその黄金期を迎えた。中国の青磁の製品は古くから我が国にももたらされ、我が国の陶磁史ひいては文化史に大きな影響を及ぼした。

我が国において本格的に青磁の制作が開始されるのは、江戸時代初期に肥前有田においてであり、江戸時代後期には三田^{さんだ}(現 兵庫県)等各地で青磁が作られた。近代以降においても、青磁の技法を駆使して優れた制作活動を行う作家が輩出している。

今日の青磁は、伝統的な釉薬の技術を基に、素地や釉薬、さらに形態にも創意工夫が加えられ、高度な芸術的表現を可能にする陶芸技法として高く評価されるものである。

以上のように、青磁は、芸術上特に価値が高く、工芸史上特に重要な地位を占めるものである。

(2) 保持者の認定について

①保持者

氏 名 神農 巖

生年月日 昭和32年6月12日（満67歳）

住 所 滋賀県大津市

②保持者の特徴

同人は、伝統的な青磁の制作技法を高度に体得した陶芸作家として活躍し、卓越した技量を示している。同人の作風は、伝統的な青磁の技法を踏まえつつ、自ら考案・命名した「堆磁^{ついじ}」技法による優美な曲線と繊細な青磁釉の色調により、豊かな芸術性を備えており、青磁の表現に新たな可能性を拓いたとして、日本伝統工芸展で受賞を重ねるなど高い評価を得ている。また、同人は、斯界の発展及び後進の指導・育成にも尽力している。

③保持者の概要

同人は、昭和32年に現在の京都府福知山市に生まれた。大学時代に陶芸に触れ、卒業後、京都市工業試験場（現 京都市産業技術研究所）で釉薬^{ゆうやく}と成形の基礎を学び、京都府立陶工職業訓練校（現 京都府立陶工高等技術専門校）で轆轤^{ろくろ}による成形技術を習得、さらに京都市工業試験場窯業専攻科で、青磁の釉薬について研究を深めた。その後、京都市内の製陶所で修業を重ね、昭和62年に滋賀県大津市に工房を構え、独立を果たした。以来、陶芸技法の中でも青磁を中心に技法・表現の研究を重ねて研鑽を積み、伝統的な青磁の技法を高度に体得した。

同人は、中国宋時代等の青磁作品に触発されつつ、独自の表現を模索し続け、自ら考案、命名した「堆磁^{ついじ}」技法によって、造形と装飾が一体化する作品へと展開させていった。同人の堆磁においては、轆轤で成形した端正な形態の面に、泥漿^{でいしょう}にした磁土を筆で丁寧に繰り返し塗り重ねることで、器面に自在に線文を浮かび上がら

せている。水や女性などの生命の根源的なイメージが、堆磁が生み出す優美な曲線に重ね合わされ、材料の調合、さらに施釉方法や焼成方法等に独自の工夫を凝らすことで得られる青磁釉の繊細な色調と相まって、同人の作品において清新な印象を際立たせている。同人の作風は、伝統的な青磁の技法を踏まえつつ、豊かな芸術性を備えており、青磁の表現に新たな可能性を拓いたとして、高い評価を得ている。

同人は、平成6年の第41回日本伝統工芸展への初出品以降、同展を中心に作品を発表しており、同21年第56回展で朝日新聞社賞（優秀賞）を、さらに同23年の第58回展では、日本工芸会会長賞（優秀賞）を受賞し、同24年には紫綬褒章を受章した。また、平成27年には、2014年度日本陶磁協会賞を受賞し、伝統工芸の文脈にとどまらず、青磁の第一人者と目されている。

同人は、平成24年から10年間近く、公益社団法人日本工芸会の理事の職にあり、その後、常任理事となり、同会の中心的存在となっている。さらに、京都市立芸術大学の非常勤講師なども務め、後進の指導・育成に尽力している。このような実績に対して、平成25年には、滋賀県指定無形文化財「青磁」保持者の認定を受けた。

以上のように、同人は、青磁の制作技法を高度に正しく体得しており、かつ、これに精通している。

④保持者の略歴

昭和56年	京都市工業試験場（現 京都市産業技術研究所）窯業本科修了
同 57年	京都府立陶工職業訓練校（現 京都府立陶工高等技術専門学校）成形科卒業
同 58年	京都市工業試験場窯業専攻科修了
同 年	京都市内の製陶所にて修業（同62年まで）
同 62年	滋賀県大津市に築窯し、独立（現在に至る）
平成 6年	第41回日本伝統工芸展初入選
同 15年	社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）正会員（現在に至る）
同 21年	第56回日本伝統工芸展朝日新聞社賞（優秀賞） 作品「堆磁鉢」 つ い じ ば ち
同 22年	京都市立芸術大学美術学部工芸科非常勤講師（同25年まで）
同 23年	第58回日本伝統工芸展日本工芸会会長賞（優秀賞） 作品「堆磁線文鉢」 つ い じ せん も ん ば ち
同 24年	紫綬褒章
同 年	第59回日本伝統工芸展第1次鑑査委員（以降、計4回歴任）
同 年	公益社団法人日本工芸会理事（令和元年まで）

同 年 大津市文化特別賞
 同 25年 滋賀県指定無形文化財「青磁」保持者（現在に至る）
 同 27年 2014年度日本陶磁協会賞
 同 28年 滋賀県文化賞
 令和 2年 公益社団法人日本工芸会常任理事（同6年まで）
 同 年 「神農巖展—堆磁 生命の根源、そして祈り」展（兵庫陶芸美術館）
 同 4年 第69回日本伝統工芸展第2次鑑査委員（以降、計2回歴任）

（3）備考

同分野の既認定者

（死亡解除）

みうら こへいじ
 三浦 小平二（平成9年6月6日指定・認定～同18年10月3日指定・認定解除）

なかしま ひろし
 中島 宏（平成19年9月6日指定・認定～同30年3月7日指定・認定解除）

2 や え やまじょう ふ 八重山上布 あらかき さち こ 新垣 幸子

今回初めて「八重山上布」を重要無形文化財に指定するとともに、新垣氏をその保持者として認定するものである。



(新垣 幸子 氏)



(制作中の新垣氏)

(1) 重要無形文化財の指定について

①名称

八重山上布

②重要無形文化財の概要

八重山上布は、イラクサ科の^{ちよ ま}苧麻を原材料とした八重山の伝統的な織物製作技法である。主として石垣島内で栽培される^{て う}苧麻を^{くーる}手績みした糸を使用し、^{ふく ぎ}紅露や藍、福木、その他同島内に育つ植物等を染料に用いる。その起源は他の織物同様定かではないが、『朝鮮王朝実録』には、1477年に与那国島に漂着した朝鮮人の見聞談として、島民の苧麻での製織の記述が確認できる。1637年から250年以上続いた^{にんとうぜい}人頭税（^{ずがかり}頭懸）制度下の貢納布制度では、琉球王府の厳しい監督下で八重山上布の品質管理が行われた。なかでも、「御用布」には、「^{あかしまじょうふ}赤嶋上布」や「^{こんしまじょうふ}紺嶋上布」などの別があり、王府が作成した「^{み え ず}御絵図」や「^{えがた}絵形」によって^{なっせん}緋の柄や色が指定され、極めて高度に技術的な洗練と発展を促した。

明治時代後期に^{なっせん}紅露の染液を直接糸に摺り込む^{なっせん}捺染上布が考案され、織機の改良も重ねられるなど、人頭税廃止以降、八重山上布は^{なっせん}捺染上布として産業化した。大正時代には、化学的な色止め方法の開発等により、^{なっせん}捺染上布が主流を占めるも、昭和に入り衰退した。一方、貢納布として織られていた^{て ゆい}手結の^{なっせん}緋技法等による「紺嶋

上布」(括染^{くくりぞめ}上布)も、手間と時間を要することから量産が難しく、従事する人が減少した。戦後、八重山上布は、関係者の尽力により復興が図られ、今日では、伝統的な染織技法を土台に、島の自然や風土に触発された、自由な発想による芸術性の高い作品制作を行う作家が活躍している。

以上のように、八重山上布は、芸術上特に価値が高く、工芸史上特に重要な地位を占め、かつ、地方的特色が顕著な染織技法である。

(2) 保持者の認定について

①保持者

氏 名 新垣 幸子

生年月日 昭和20年10月30日(満78歳)

住 所 沖縄県石垣市

②保持者の特徴

同人は、伝統的な八重山上布の技法を高度に体得し、卓越した技量を持つ染織作家として活躍している。同人の作品においては、伝統的な八重山上布の技術を基に、多様な植物染料を生かした透明感あふれる色彩で、括染ならではの自由で伸びやかな絺模様が展開し、その芸術性に対して高い評価を得ている。また、同人は自宅工房等において、後進の育成にも尽力している。

③保持者の概要

同人は、昭和20年に疎開先の熊本県で生まれた。石垣島内の高等学校を卒業後就職するも工芸への思いが高じ、昭和47年に沖縄県工業試験場(現 沖縄県工芸振興センター)染織課で基本的な染織技法を習得した。1年間の研修後、大城志津子^{おおしろ しづこ}(昭和49年沖縄県指定無形文化財「本場首里の織物」保持者)に師事しつつ、石垣島内の石垣英富^{いしがきえいふ}(昭和53年沖縄県指定無形文化財「八重山上布」保持者)の工房にて捺染上布の技術指導を受け、同年末には自らの工房を開設した。以来、制作を重ねながら技法・表現を研究して研鑽を積み、八重山上布の技法を高度に体得した。

同人は、独立前より、石垣島や宮古島の旧家に残る古文書などをもとに、人頭税制下の八重山上布について調査を重ねた。なかでも、昭和63年から平成10年にかけての、石垣市立八重山博物館による「八重山上布復元事業」の中心的な存在と

して活躍したことは特筆すべきである。同事業において同人は、日本民藝館所蔵等の琉球国時代の八重山上布の調査・研究と、復元製作とを行い、伝統的な八重山上布の絣織の技法を解明し、御用布として製作された「紺嶋上布」（括染上布）の技法を復活させた。

同人の作品においては、伝統的な八重山上布の調査・研究の成果と復元事業で得た技術を基に、多様な植物染料を生かした透明感あふれる色彩で、括染ならではの自由で伸びやかな絣模様が展開している。確かな技術に裏打ちされた、独自の感性を生かした大胆で斬新な絣構成を特徴とする同人の作品は、伝統に新たな風を吹き込んだとして、その芸術性に対して高い評価を得ている。

同人は、沖縄展を中心に作品を発表しており、昭和49年の第26回展で、初出品ながら奨励賞を受賞すると、以降も同展において受賞を重ねた。また、平成11年には同人の長年にわたる八重山上布の復興・伝承への取り組みが評価され、第19回伝統文化ポラ賞を受賞した。

同人は、昭和55年から平成元年まで、石垣市八重山上布後継者育成事業において研究課程講師を務め、植物染料による染色と括染上布について講習を行った。さらに、沖縄県立芸術大学の非常勤講師や多摩美術大学の客員教授を務めるなど、石垣島以外にも技術伝承の輪を広げた。平成3年には、沖縄県指定無形文化財「八重山上布」保持者に認定され、現在は八重山上布保存会の代表として、伝承者養成事業（沖縄県補助事業）を行うなど、後進の指導・育成に尽力している。

以上のように、同人は、八重山上布の制作技法を高度に正しく体得しており、かつ、これに精通している。

④保持者の略歴

- | | |
|-------|---|
| 昭和47年 | 沖縄県工業試験場（現 沖縄県工芸振興センター）染織課にて研修（同48年まで） |
| 同 48年 | 大城志津子、石垣英富 <small>えいふ</small> に指導を受ける |
| 同 年 | 石垣島内に工房を開設し、独立（現在に至る） |
| 同 年 | 日本民藝館所蔵の琉球国時代の八重山上布に触発され、「紺嶋上布」（括染上布）の復活を試みる |
| 同 49年 | 第26回沖縄展奨励賞（初出品）
作品「着尺」 <small>きじゃく</small> |
| 同 50年 | 志村ふくみ（平成2年重要無形文化財「絣織」（各個認定）保持者）に指導を受ける |
| 同 55年 | 第32回沖縄展奨励賞 |

		作品「八重山 ^{や え やまじょう ふ} 上 布」
同	年	石垣市八重山上布後継者育成事業研究課程講師（平成元年まで）
同	56年	第33回冲展奨励賞 作品「八重山上布」
同	年	冲展準会員（同60年まで）
同	58年	沖縄県工芸公募展優秀賞
同	59年	第36回冲展準会員賞 作品「八重山上布」
同	60年	第37回冲展準会員賞 作品「八重山上布」
同	年	冲展会員（現在に至る）
同	年	安谷屋正 ^{あだに やせりょう} 量賞（八重山上布の復興と後進育成）
同	63年	「八重山上布復元事業」（事業主体：石垣市立八重山博物館）に参加 （平成10年まで）
平成	元年	沖縄県立芸術大学非常勤講師（同27年まで）
同	3年	沖縄県指定無形文化財「八重山上布」保持者（現在に至る）
同	5年	第40回日本伝統工芸展初入選
同	10年	社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）正会員（現在に至る）
同	年	「卓越した技能者（現代の名工）」
同	11年	第19回伝統文化ポーラ賞（八重山上布の復興・伝承）
同	13年	第17回八重山毎日文化賞大賞
同	16年	第38回沖縄タイムス芸術選賞大賞
同	20年	多摩美術大学客員教授（同31年まで）
同	21年	第43回日本伝統工芸染織展日本工芸会会長賞（優秀賞） 作品「八重山 ^{や え やまじょう ふ} 上 布 ^{ろ おり き じゃく} 紹織着 ^{せいらゆう} 尺「清流のほとり」」
同	29年	沖縄県文化功労者

（3）備考

同分野の既認定者
なし

〔 2. 重要無形文化財の保持者の追加認定（各個認定） 〕

（工芸技術の部）

1 沈金^{ちんきん} 西^{にし} 勝廣^{かつひろ}

「沈金」は、平成 11 年 6 月 21 日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として前史雄氏^{まえふみ お}、山岸一男氏^{やまぎしかず お}が認定されている。現保持者に加えて、西氏を保持者として「追加認定」するものである。



（西 勝廣 氏）



（制作中の西氏）

（ 1 ）重要無形文化財「沈金」について

沈金は、漆芸^{しつげい}の加飾（装飾）技法の一つで、漆の塗面^{とめん}に模様を彫り、その窪みに漆を摺り込んで、金属箔^{はく}や金属粉^{ふん}等を埋めて意匠を表すものである。中国では鎗金^{そうきん}（戗金、創金）と呼ばれ、宋代から行われていた技法で、室町時代には我が国でも始められたと考えられる。近世以降、現在の石川県輪島等で高度な発達をみた。

沈金の彫刻技法には線彫り^{せん ぼ}、点彫り^{てん ぼ}、片切彫り^{かたぎり ぼ}、コスリ彫り^ぼ等の種類があり、窪みには、箔置き^{はく お}、粉入れ^{ふん い}、彩色等を施すほか、素彫り^{す ぼ}のまま仕上げるものもある。彫刻には沈金刀^{ちんきんとう}（沈金鑿^{ちんきんのみ}）と呼ばれる彫刻刀が用いられ、沈金刀にも表現に応じて工夫が加えられる。現在、各種の彫刻技法を組み合わせた、芸術性豊かな表現が行われている。

以上のように、沈金は、芸術上価値が高く、工芸史上重要な地位を占める技法である。

(2) 保持者の認定について

①保持者

氏 名 西 勝廣

生年月日 昭和30年2月5日（満69歳）

住 所 石川県輪島市

②保持者の特徴

同人は、伝統的な沈金の技法を高度に体得し、点彫りを主たる技法として、身近な花を題材に制作を行っている。同人の緻密な作品は、彫りと埋めという基本的な技術の研鑽により沈金の表現の効果を高め、それを意匠に生かした芸術性あふれるものとして、日本伝統工芸展等で受賞を重ね、高い評価を得ている。また同人は、石川県立輪島漆芸技術研修所の講師等として、後進の指導・育成に尽力している。

③保持者の概要

同人は、昭和30年に石川県輪島市で生まれた。昭和48年から、漆芸作家の三谷^{みたに}伍市（雅号 三谷^{みたに}吾一）に師事して輪島の伝統的な沈金技法を学ぶとともに、石川県立輪島漆芸技術研修所沈金科で、前得二^{まえとくじ}（（雅号 前大峰^{まえたいほう}）昭和30年重要無形文化財「沈金」（各個認定）保持者）や松田権六^{まつだ こんろく}（昭和30年重要無形文化財「蒔^{まき}絵^え」（各個認定）保持者）等から沈金をはじめとする伝統的な漆芸技法について指導を受けた。その後、技法を研鑽しながら、表現に独自の創意工夫を加えて研究を重ね、沈金の技法を高度に体得した。

同人は、沈金の多様な彫刻技法のうち、点彫りを主たる技法として用いている。点彫りは、点の大きさ、深さ、密度等を変えることで立体感豊かな表現を可能とする技法である。また、窪みへの素材の埋め方によって、より複雑な表現が可能であり、同人は、金属の組成による色彩の差や、金属粉^{ふん}と金属箔^{はく}による光沢の違いなどで素材をとりわけ細やかに使い分け、かつ、埋める量を加減することで、繊細な描写を行う。

同人は、身近な花を題材にして、それらを写生を生かした自然な姿形で表した作品を制作している。特に、花を箱の複数面に数多く均一に展開する意匠を得意としており、こうした意匠には、作品全体にわたって一定の調子で彫りを施す卓越した技量が欠かせない。

同人の緻密な作品は、彫りと埋めという基本的な技術を研鑽することで沈金の表現の効果を高め、それを意匠に生かした芸術性あふれるものとして、高く評価されている。

同人は、日本伝統工芸展を中心に作品を発表しており、平成12年、第47回展で日本工芸会奨励賞、同25年の第60回展で文部科学大臣賞（優秀賞）、令和元年の第66回展で日本工芸会保持者賞（優秀賞）を受賞した。さらに、令和2年には紫綬褒章を受章し、第40回伝統文化ポラ賞優秀賞を受賞した。

また同人は、石川県立輪島漆芸技術研修所で講師等として沈金の指導に当たり、同時に、重要無形文化財「輪島塗」の保持団体である輪島塗技術保存会の会員として、同会が実施する伝承者養成にも励んでいる。また、日本伝統工芸展の鑑査委員を務めるなど、幅広く後進の指導・育成に尽力している。

以上のように、同人は、沈金の制作技法を高度に正しく体得しており、かつ、これに精通している。

④保持者の略歴

昭和48年	石川県立輪島実業高等学校（現 石川県立輪島高等学校）木材工芸科卒業
同 年	みたにごいち 三谷吾一に師事（同52年まで）
同 51年	石川県立輪島漆芸技術研修所沈金科卒業
同 55年	第27回日本伝統工芸展初入選
同 62年	社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）正会員（現在に至る）
平成 6年	石川県立輪島漆芸技術研修所助講師（同10年まで、同10年から現在まで同研修所講師）
同 12年	第47回日本伝統工芸展日本工芸会奨励賞 ちんきんばこ 作品「沈金箱「アベリア」」
同 16年	輪島塗技術保存会（重要無形文化財「輪島塗」保持団体）会員（現在に至る）
同 25年	第60回日本伝統工芸展文部科学大臣賞（優秀賞） ちんきんはこ にんどう 作品「沈金箱「忍冬」」（文化庁買上）
同 27年	第62回日本伝統工芸展第1次鑑査委員（以降、計2回歴任）
同 28年	輪島塗技術保存会理事（現在に至る）
令和 元年	第66回日本伝統工芸展日本工芸会保持者賞 ちんきんはこ ばい か うつ ぎ 作品「沈金箱「梅花空木」」
同 年	石川県文化功労賞
同 2年	紫綬褒章
同 年	第40回伝統文化ポラ賞優秀賞（沈金の伝承・制作）

(3) 備考

同分野の既認定者

(死亡解除)

まえ とくじ
前 得二 (雅号 まえ たいほう
前 大峰) (昭和30年5月12日指定・認定～同52年6月8日指定・認定解除)

(現保持者)

まえ ふみお
前 史雄 (平成11年6月21日指定・認定)

やまぎし かずお
山岸 一男 (平成30年9月25日認定)

2 竹工芸 岐部 正芳 (雅号 岐部 笙芳)

「竹工芸」は、昭和57年4月20日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として藤沼昇氏、藤塚洋史(雅号 藤塚松星)氏が認定されている。現保持者に加えて、岐部氏を保持者として「追加認定」するものである。



(岐部 正芳 氏)



(制作中の岐部氏)

(1) 重要無形文化財「竹工芸」について

我が国の竹工技術は、素材の種類に恵まれ、簡素な美しさと強靱で弾力性に富む材質の特色を発揮して発展してきた。その技法の種類は数多く、編組物・丸竹物・丸竹組物等に分類される。

竹工芸は、奈良時代に唐の技法が導入されて技術的に進歩し、中世に茶の湯が流行すると、我が国独特の作風を示すようになった。また近代には、高い芸術性を目指す制作が展開されるようになった。

以上のように、竹工芸は、芸術上価値が高く、工芸史上重要な地位を占める技法である。

(2) 保持者の認定について

①保持者

氏 名 岐部 正芳 (雅号 岐部 笙芳)

生年月日 昭和26年7月22日 (満72歳)

住 所 大分県玖珠郡九重町

②保持者の特徴

同人は、伝統的な竹工芸の技法を高度に体得しており、竹のしなやかさを生かした形で、竹ひごの編組^{へんそ}が描く線と色調が軽やかな動きを感じさせる作品を制作している。確かな技術に支えられた端正な作品は、素材の魅力を造形に生かした芸術性高いものとして、日本伝統工芸展等で受賞を重ねるなど、高く評価されている。また、九州を中心に作家を指導するなど、後進の育成にも尽力している。

③保持者の概要

温暖な気候の九州は、竹の栽培に適し、我が国の産出量の半分以上を担う竹材の産地であると同時に、竹を用いた製作が伝統的に盛んな地域である。同人は、昭和26年に、九州の中でも竹工芸が盛んな大分県に生まれた。高等学校を卒業後、会社勤務を経て、大分県立別府高等技術専門校（現 大分県立竹工芸訓練センター^{たけこうげい}）竹工芸科^{たけこうげい か}で学び、竹工芸作家の本田治典^{ほん だ はるのり}（雅号 本田 聖 流^{ほん だ しょうりゅう}）のもとで伝統的な竹工芸の技法の指導を受けた。その後も、制作を重ねながら技法・表現に工夫を重ねて研鑽を積み、竹工芸の技法を高度に体得した。

竹工芸には幅広い技法があり、とりわけ、竹ひごを用いる編組技法^{へんそ}は多種にわたる。同人は、ござ目編み^{なわめ あ}や縄目編み等の編み技法を中心に作品を制作しており、特に、編み技法を主軸に千筋等^{せんすじ}の組みの技法を効果的に併用した、繊細な表現の作品で高い評価を得ている。

同人の作品の形は、竹のしなやかさを想起させる柔らかな曲線の特徴としている。作品の多くは二重構造^{はなかがこ}の花籃であり、外側の編組においては、部分的に施された編みが描く線や帯、流れるように組まれたひごが描く斜線などが、素材の色を生かした色調と相まって、作品に軽やかな動きを与えている。確かな技術に支えられた端正な作品は、素材の魅力を造形に生かした清新で芸術性高いものとして高く評価されている。

同人は、日本伝統工芸展等を中心に作品を発表しており、平成17年、第52回展で日本工芸会会長賞（優秀賞）、同25年の第60回展で第60回展記念賞（優秀賞）を受賞した。その後、平成26年には紫綬褒章を受章した。また同人は、九州を中心に若手作家等に伝統的な竹工芸の作品制作について指導し、日本伝統工芸展の鑑査委員を務めるなど、後進の育成にも尽力している。

以上のように、同人は、竹工芸の技法を高度に正しく体得しており、かつこれに精通している。

④保持者の略歴

平成 2 年 大分県立別府高等技術専門校（現 大分県立竹工芸訓練センター）竹工芸科修了
 同 年 本田 聖 流^{ほん だ しょうりゅう}に師事（同 3 年まで）
 同 5 年 第 4 0 回日本伝統工芸展初入選
 同 1 2 年 社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）正会員（現在に至る）
 同 1 7 年 第 5 2 回日本伝統工芸展日本工芸会会長賞（優秀賞）
 作品「花籃^{はなかご}「陽映^{ようえい}」」
 同 2 5 年 第 6 0 回日本伝統工芸展第 6 0 回展記念賞（優秀賞）
 作品「花籃^{はなかご}「残照^{ざんしょう}」」
 同 2 6 年 紫綬褒章
 令和 元年 第 6 6 回日本伝統工芸展第 1 次鑑査委員（以降、計 2 回歴任）

（3）備考

同分野の既認定者

（死亡解除）

飯塚 成年^{いづか しげとし}（雅号 飯塚 小 玗齋^{いづか しょうかんさい}）（昭和 5 7 年 4 月 2 0 日指定・認定～平成 1 6 年 9 月 4 日認定解除）
 前田 房次^{まえだ ふさじ}（雅号 二代 前田 竹房齋^{まえだ ちくぼうさい}）（平成 7 年 5 月 3 1 日認定～同 1 5 年 3 月 1 2 日認定解除）
 早川 修平^{はやかわ しゅうへい}（雅号 五世 早川 尚 古齋^{はやかわ しょうこさい}）（平成 1 5 年 7 月 1 0 日認定～同 2 3 年 1 2 月 7 日認定解除）
 勝城 一二^{かつしろ いちじ}（雅号 勝城 蒼鳳^{かつしろ そうほう}）（平成 1 7 年 8 月 3 0 日認定～令和 5 年 1 月 2 8 日認定解除）

（現保持者）

藤沼 昇^{ふじぬま のぼる}（平成 2 4 年 1 0 月 4 日認定）
 藤塚 洋史^{ふじつか ひろし}（雅号 藤塚 松 星^{ふじつか しょうせい}）（令和 5 年 1 0 月 1 8 日認定）

重要無形文化財「竹芸」の既認定者

（死亡解除）

生野 秋平^{しょうの あきへい}（雅号 生野 祥雲齋^{しょうの しょううんさい}）（昭和 4 2 年 4 月 1 0 日指定・認定～同 4 9 年 1 月 1 0 日指定・認定解除）

〔 3. 重要無形文化財の保持者の団体の構成員の追加認定（総合認定） 〕

1 おぎ え ぶし おぎ え ぶし ほ ぞんかいかいいん 荻江節（荻江節保存会会員）

「おぎ え ぶし 荻江節」は、平成 5 年 4 月 1 5 日に重要無形文化財に指定され、その保持者としておぎ え ぶし ほ ぞんかいかいいん 荻江節保存会会員が総合的に認定され、現在 3 名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、1 名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

（ 1 ） 保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする 1 名は、荻江節の技法を高度に体現し、重要無形文化財「荻江節」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「荻江節」の保持者の団体の構成員（荻江節保存会会員）として追加認定するものである。

（ 2 ） 備考

①追加認定の経過

第 1 次認定	8 名	平成 5 年 4 月 1 5 日
第 2 次認定	2 名	平成 1 4 年 7 月 8 日
第 3 次認定	4 名	平成 1 8 年 9 月 1 5 日
現保持者数	3 名	

②今回追加認定後の保持者数

4 名（延べ 1 5 名）

Ⅲ. 参考

1. 重要無形文化財の指定及び保持者等の認定制度

我が国の伝統的な芸能や工芸技術のうち、芸術上又は歴史上価値の高いものを重要無形文化財として指定し、これらのわざの高度な体現者・体得者をその保持者又は保持団体として認定。

(1) 保持者

- ①各個認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能又は工芸技術を高度に体現・体得している個人を認定。
- ②総合認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能を2人以上の者が一体となって体現している場合に、これらの者が構成している団体の構成員を認定。

(2) 保持団体

重要無形文化財に指定される工芸技術の性格上個人的特色が薄く、かつ、当該わざを保持する者が多数いる場合には、これらの者が主たる構成員となっている団体を認定。

2. 指定・認定までの手続き

毎年1回、重要無形文化財の保持者の死亡による認定の解除数、芸能及び工芸技術の分野の実態等を踏まえて、有識者により構成する文化審議会の専門調査会における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が保持者や保持団体の認定を行っている。

3. 「重要無形文化財」の指定件数と「保持者」及び「保持団体」の認定数

(1) 保持者（各個認定）

①「重要無形文化財」の指定件数と「保持者（各個認定）」の認定数

区分		現在	今回の指定・認定	指定・認定後
芸能の部	指定件数	36	2	38
	保持者数	54	2	56
工芸技術の部	指定件数	31	2	33
	保持者数	48	4	52
合計	指定件数	67	4	71
	保持者数	102	6	108

②「重要無形文化財保存特別助成金」の交付について

重要無形文化財保持者（各個認定）には、技の錬磨向上及び伝承者養成のための経費として、「重要無形文化財保存特別助成金」（1人年額200万円）を交付している。

(2) 保持者（総合認定）及び保持団体

①「重要無形文化財」の指定件数と「保持者の団体」数及び「保持団体」数

区分		現在	今回の指定・認定	指定・認定後
芸能の部	指定件数	15	－	15
	保持者の団体数	15	－	15
工芸技術の部	指定件数	16	－	16
	保持団体数	16	－	16

②上記団体には、伝承者養成のための事業実施に必要な経費を補助している。